

中越沖地震後発電所状況確認(4・7号機)概要

日 時	平成19年12月9日(日) 13時～17時	平成19年12月10日(月)13時～17時
場 所	(説明) ・東京電力ビジターズハウス (視察) < 7号機管理区域 > ・原子炉建屋オペフロ (炉内点検状況確認) ・原子炉建屋 (水のしみ出し箇所確認) ・原子炉建屋格納容器内 ・原子炉建屋地下3階 < 4号機管理区域 > ・タービン建屋オペフロ (タービン磨耗状況確認) < 1～4号機 (荒浜側) 構内 > ・ボーリング調査等の状況確認 (質疑応答) ・東京電力ビジターズハウス	
参加者	-委員- 相沢・浅賀・新野・川口・久我・三宮・ 種岡・千原・中川・中沢・宮島・吉野・ 渡辺・・・・・・・・・・13名 -東電- 長野副所長 伊藤技術担当 村山総務部部長 有坂TL (タービンGM) 窪土木G課長 守GM 阿部副長 -事務局- 広報センター 木村主査 (質疑のみ)	-委員- 金子・上村・佐藤・高橋(優)・武本・ 前田・・・・・・・・・・6名 (新野…質疑のみ) -東電- 長野副所長 伊藤技術担当 村山総務部部長 関谷タービンGM 窪土木G課長 守GM 阿部副長 杉山副長 -オブザーバー- 沼田所長 (地域担当官事務所) -事務局- 広報センター 木村主査

【 12.9視察後質疑 】

○視察関連

委員：

ボーリングしている現場を見せてもらったが、新たに地盤が動いたかどうかを確かめるということだったが、前からあった断層なのか今回の地震で動いたのかというのは、どうやって確かめるのか。

東電：

今あるところから、半径3mの穴を掘り始めて、8mくらい掘ったところを見てもらった。これから18mから20mぐらいまで掘ることになる。

断層は地表近くだけにあるものでなく、当然、地下の深いところから続いているのが断層。さらに掘っていったときに、かつて発電所建設工事に時に平らであった西山層、あるいは工事用道路といったものがβ断層に沿って、ずれているのか、いないのか確認する事ができる。

委員：

新聞では、柏崎市内は震度6強だったということだったが、原発の内部では7くらいあったのではないかという報道があったが。

東電：

震度は、スペクトルから概略計算できるものになっている。地表の地震計から得られたものから逆計算して出されたものではないかと思うのだが、確かではないので確認する。

委員：

穴（原子炉ウェルライナーの微小の傷）があいていた場所にはそれなりの水圧がかかると思うが。

東電：

穴が見つかったところは水面から何メートルも深いところではない。1 mくらいのところ。とは言ってもそれなりの水圧はかかるが。

委員：

今回の直下型地震6.8というが、地域全体が沈下している現象がある。これはどれくらいの圧力がかかっていることになるのか。

東電：

道路工事の際の転圧などでガタガタッというのがだいたい震度1程度かと思われる。それに対し、今回の地震の揺れを考えれば想像がつかない。

委員：

資料で配られたタービン点検状況には、低圧タービンB・C点検の部分が対象外となっているが、どういうことか。

東電：

最終的には全部のタービンを点検するが、最初の点検では、低圧タービンB・Cは、対象外ということ。

○東電より、12月5日付けの活断層の公表について説明

F B断層は当時の知見で活断層ではないとしたが、断層の考え方が変わり、断層が認められなくても地層が変形（褶曲）していれば、変形させた地下の断層を考えることが重要（岡村論文）ということで、活断層という評価になった。

断層の概念を広げた結果、F B断層7-8 kmというところから20 kmの活断層という評価になった。ただ、これによる影響を地震の揺れに直して発電所への影響を見ていくと、設計用限界地震（S2）450ガルまでにはいわず、耐震補強など耐震設計そのものを変えなければならないということにはならなかったため、今日まで公表しなかった。

委員：

他の電力会社もこれをふまえて、調査なりをしているのか。

東電：

保安院からの指示は平成14年に出ている。そのときに他電力がどこまでやったかはわからない。少なくとも今年度の評価からは、新しい概念に変えるので、それに基づく形状があれば活断層の評価は増える可能性がある。

委員：

皆さんは、平成15年の評価というのは知っていたのか。

東電：

本店の一部の人しか知らなかった。発電所長が知ったのは（平成19年）11月17日。本店でこの関係の会議の場で知った。その時点でお知らせするまでに考えが至らなかった。

委員：

一生懸命、皆さんが広報活動をしてきたわけだが、（東京電力の）一部の国に関わる人しか知らなかったというのは、説明してきた皆さんに対し、そ知らぬ態度だったということで、このことは非常に残念。

東電：

新しい断層認定の考え方に基づいて評価し、国に報告することで終わってしまった。その先の公表することまで考えが至らなかった。

委員：

国への報告はどんな形で行われたのか。

東電：

口頭指示事項であったので、報告書という形での報告ではなく、資料での口頭説明に終わった。

委員：

断層の概念を変えたということでは、今回の件は説明がつかないように思う。

委員：

2003年に活断層だということを報告したのは口頭とのこと。上層部の人誰も知らなかったというが、広報部の誰が経産省のどなたに説明したのか。上層部を通さず報告することができるのか。

東電：

報告したのは、耐震関係を担当している本店の土木の者。

委員：

指示を受けて、内部調査をし直したということはそれなりの経費がかかっていると思うが。

東電：

実際はお金がかかることであるが、この場合は新たに調査をしたのではなく、既存のデータを見直した評価なので、それほどお金はかかっていない。

委員：

今回のように船を出したということは、評価をし直したということか。

東電：

そのとおりである。

○会長より

最近少し、地域の会と東京電力の間でコミュニケーションがとれてきたように思っていた矢先のできごと。

今回の公表を見ても、社内でもさほど大きな問題として捉えていないように感じる。このことも住民との考えに落差がある。

信頼関係を築くと言ってきた事業者側と、本来なら原子力に関わることのない住民が時間を割いて活動してきたわけで、今後もこのままで終わらずに社内でもきちんとした認識を持って対応してほしい。

後ほど、一般委員に公表しようと思っていたのだが、本日、緊急運営委員会を開き、国と事業者と自治体に対し、意見書を提出することを決定した。

【 12.10視察後質疑 】

○東電より、12月5日付けの活断層の公表について説明

委員：

15年の評価の指示はいつ出たのか。

東電：

14年の前半。耐震設計の地震動そのものは変わらないということで、公表はしなかった。

委員：

国からの指示でやっていたわけだから、東電が単に隠していたわけではなかったのか。国もこのことは知っていたのか。現場の人は知らなかったのか。公表の指示もなかったということか。

東電：

作業は本店のほうで行われた。評価そのものを知っていたのは、土木グループの一部の者。

委員：

国から事業者に指示を出し、最終的に評価をしたのは国ではないのか。国に報告があったのにそれで終わってしまったのか。この会が設立した後のことだというが、どうしてそういうことになるのかやはりおかしい。

会長：

この議論については、当事者（本店の土木担当者）がいないので、また別の場で行いたい。

昨日も報告したのだが、こういうことではこの会の活動の根幹の部分が、活動中に伏せられたと取らざるを得ないので、昨日、緊急臨時運営委員会を開いた。そこで自分たちの思いを伝える意見書を提出することを決定した。

ここで一部の委員だけで議論する内容ではなく、本日、出席している東電の方々も説明できる立場でないので、意見書提出後、東京電力の社内で協議してもらい、しかるべき議論を年明けにしたいと考えている。

委員：

東電の報告はいつだったのか。

東電：

15年の6月に報告。

委員：

15年の6月に報告したというような記録は残っているのか。

東電：

報告書はあるが、ただ、石油資源のデータがついているので、開示請求をしてもらえるよう手続きをしている。

委員：

耐震指針の見直しなどのきっかけになった可能性があると思うが。

委員：

国のことだから、東電だけでなく、全国の発電所に同じような指示が出ているはず。

委員：

学術的な断層の話しを隠す必要はないと思うが。

委員：

東電は徹底した情報公開をしていくとしたわけだから、隠す意図はなかったと言われても、我々を含めて、市民が納得するものにはならないだろうと思う。

委員：

国の委員会で、F B断層が今回の地震の震源ではないかという話で、こういった公表になったのではないか。

東電：

8月からの海域調査が終わり、F B断層がどうもあやしいという話があり、ここだけを優先的にやろうということで、まずこのデータを出した際、その中に実は平成15年の時もそういう指示でやっているという経緯も含めて提出した。

委員：

F Bの海域調査はどこがやったのか。

東電：

川崎地質。

委員：

前はどこか。

東電：

設置許可当時、調査を請け負ったのは、総合地質コンサルタント。
ここが実際に調査をやったところ。元請会社は、阪神コンサルタンツ。

委員：

国の指示があって、それにたいして報告しているのだから、当時の上層部が知らなかったということはありえない。

東電：

国からの口頭による指示であったため、報告書といっても、正式な報告文書ではなく、単な

る説明資料である。

会長：

第一弾として、意見書を出すので、第二弾、三弾が続くかのどうか分からないが、その意見書でなんらかの回答を得られると思う。

○視察関連

東電：

視察中に質問のあった建屋の「ひび」の件だが、7号機原子炉建屋3階壁面からの水漏れの箇所上にあった「ひび」は地震後に「ひび」がある事を確認した。

ただし、0.3mm以下の「ひび」については、記録管理はしていないことから、地震前から「ひび」があったものかどうか分からない。

委員：

単純な比較でいいので、地震前と地震後のひびの程度と数の対比ができないだろうか。できれば知りたいのだが。